

## 「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」最終報告

民放連は2018年7月の理事会で「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」を決定のうえ公表し、「6本柱・36項目」の施策の検討・具体化を各専門委員会で進めてきた。専門委員会の委員長と専務理事で構成する「放送の価値向上・未来像に関する検討推進会議」で半年ごとに進捗状況の中間報告を行い、このほど最終報告として2年間の取り組みや成果を以下のとおりまとめた。

### ○ 放送倫理の向上

#### ・ **放送番組審議会の活動内容の見える化**

会員各社の番組審議会事務局の担当者による全社会議を2019年2月28日に開催。番組審議会の運営に関する各社のベストプラクティスを共有するとともに、番組審議会が放送事業者の自主・自律の取り組みを進めるうえで重要な機関であることを再確認した。また、民放連事務局が各社の求めに応じて、系列の番審責任者の会議や各社個別の番組審議会での説明する機会を設けた。

民放連ウェブサイトには番組審議会のポータルサイトを設けることとし、同サイトを2019年12月24日に稼働させた。視聴者が会員各社の番組審議会のページにより容易にアクセスすることができるようにし、各社の番組審議会の真摯で闊達な取り組みの“見える化”を進めた。

#### ・ **報道・ジャーナリズムに関する研修会や講演会の連続開催**

2018年中に発生した自然災害における放送対応を振り返り、「教訓」「課題」を会員各社で共有する「災害放送シンポジウム2019」を2019年2月26日に開催した(104社・175人が参加)。防災の研究者の講演のほか、豪雨災害への対応や災害取材のあり方を考えるパネル討論やラジオに関するセッションを実施した。NHKや有識者にもパネリストとして参加を求め、「避難へつながる報道や取材のあり方」を議論し、今後の自然災害発生時に向けた方策を共有した。

### ○ サイバーセキュリティ対策の強化

#### ・ **訓練や演習による対処態勢の強化、セミナー等による一層の啓発活動**

2019年3月8日にサイバーセキュリティ対策セミナーを開催し、ICT-ISCAC「放送設備サイバー攻撃対策ガイドライン」の解説などを実施した。放送セ

プターで掲示板型情報共有ツールの正式運用を2019年7月から開始した。情報共有ツールを通じて全社(NHKを含む)でサイバーセキュリティに関する注意喚起等の情報を共有している。10月1日に情報共有ツールを用いた2019年度「セブター訓練」(NHKを含む全社)、11月8日に分野横断的演習(民放34社とNHKから186人が参加)を実施したほか、サイバーセキュリティ対策セミナーを2020年2月28日に開催(民放連ウェブサイトの会員ページで動画配信)した。

## ○ 放送広告の価値向上

- ・ **テレビ・ラジオCMが消費者の購入決定に及ぼす影響等に関する調査・研究**  
テレビ広告の効果をデジタル広告との関係で定量的に分析する研究を実施中。2020年度前半に取りまとめを行う予定。
- ・ **メディア環境の激変に対応して、テレビ媒体価値を高めるために必要な指標に関する研究および情報共有**  
テレビ視聴指標研究プロジェクトチームで、関係者ヒアリングや米国における現地調査などを実施。2019年9月に「中間とりまとめ」を作成し、会員社を対象とした報告会を開催して(122社319人が参加)、研究結果を共有した。

## ○ ラジオの将来

- ・ **経営の効率化、ビジネス拡大、番組制作支援等の観点から、ラジオの未来経営に関する調査研究**  
ラジオ未来経営研究部会で、新放送システム、共通音源、ハイブリッドラジオの3つの課題を検討した。2019年5月に「民放ラジオ共通となる新放送システム検討に関する中間報告」を取りまとめた。共通音源は関係機関と連携し、検討を具体化させた。ハイブリッドラジオはラジスマPRキャンペーンなどを積極的に展開し搭載機種拡大に努め、4メーカーから6機種が発売された(2020年3月末時点)。
- ・ **AM放送の将来を含む制度問題**  
AM放送の将来を含む制度問題について検討を進め、2019年3月27日開催の総務省・放送事業の基盤強化に関する検討分科会において、FM補完中継局制度を見直し、AM放送からFM放送への転換や併用を可能とする制度整備を行うよう要望した。同分科会はその後、民放連要望に沿った取りまとめを行った。AM放送停波を経営基盤強化の1つの選択肢とするための道筋をつけることができた。

## ○ ローカル局の経営基盤強化の研究や業務支援など

### ・ ネット・デジタル分野での事業拡充による放送の媒体価値向上

民放事業者が行うネット配信やデジタル関連の事業について検討した「民放のネット・デジタル関連ビジネス研究プロジェクト」報告書を作成。2019年7月11日に報告会を開催し（123社218人が参加）、報告書を参加者に配付するとともに会員全社に送付した。

### ・ ローカルテレビ経営プロジェクトにおける調査・検討

ローカル局の経営基盤強化策を検討するプロジェクトを設置し、2019年3月からメンバーによる討議やヒアリングを行った。地上テレビ社を対象に2019年10月に実施したアンケート調査で集めた、ローカル局の経営基盤強化に関する236事例を年内に民放連ウェブサイトの会員社ページに掲載し、会員社間で情報を共有した。2020年2月には米国ローカルテレビ局の視察調査を行い、収入構成、人員体制、オペレーションなどの実態をヒアリングした。7月にプロジェクトの報告書をまとめる予定。

### ・ ローカル民放経営研究会の開催

ローカル局の経営課題にテーマを絞って検討する会員社限定の無料セミナー「ローカル民放経営研究会」を2019年11月29日に開催した（139社・243人が参加）。

### ・ 放送コンテンツの海外展開

各国で開催される国際コンテンツ見本市におけるパビリオン設置や、ネットワークの実施などローカル局の商談機会の拡大を検討。M I P C O M（カンヌ）、A T F（シンガポール）、香港フィルマート（香港）などで実施。

### ・ ローカル局の新卒者採用支援事業

2019年度から、新卒に限らず中途採用も含めた「人材採用支援事業」にリニューアル。通年採用にも対応する新たなウェブサイトを10月に開設した。

### ・ 会員社における考査情報の共有化

全国各地の考査ブロック会議と連携し、民放連の取り組みなどの情報共有を進めた。2019年度は東北地区考査協議会、中四国地区民放考査協議会、九州沖縄考査会議に民放連事務局が出席した。また、各社の放送倫理に関する研修会などの出席要望にも、できる限り事務局が対応した。考査事例研究部会で広く番組・CMの考査事例を募り、情報共有・意見交換を行い、特にローカル社の考査業務に資する情報は民放連ウェブサイトの会員ページに掲載した。

- ・ **番組制作委託取引に関する法令順守の徹底**

会員各社での下請法の厳守や独占禁止法への留意を一層進めるため、▽総務省「放送コンテンツの適正な制作取引の推進に関する検証・検討会議」の検討に在京テレビキー5社とともに参加、▽2019年8月に公表された「総務省制作取引ガイドライン改訂版」に関するテレビ全社説明会を9月26日に開催、▽業界7団体で構成する「放送コンテンツ適正取引推進協議会」の研修会を2019年2月に近畿地区（大阪）、同年10月に東北地区（仙台）、2020年2月に東海地区（名古屋）で開催、▽民放連「下請法管理ツール」の開発・提供などに取り組んだ。

## ○ その他

- ・ **大学への寄付講座の設置**

大学での講義を通じ、民放の社会的意義や業務への理解を広めることをめざして2019年度上期に早稲田大学で実施し、約170人が受講した。会員各社の専門家や事務局職員が講師を務め、放送法や番組基準、営業と編成、視聴率、放送の公共性など基礎的な知識を得る内容を中心に、スポーツ中継やドラマ、バラエティ番組、ラジオなど放送現場の実際も講義に加え、学生・大学双方から高い評価を得た。

以 上